

### 3 危機管理課職員（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	危機管理監	代理兼課長 危機管理監	担当課長	専門監	課長補佐	主幹	技監	副主幹	主任	一般職員	非常勤 再任用	計
管理職	1	1	1	2	1							6
総務管理G								1	3		5	9
計画推進G								1	3	1		5
事業推進G							1		4	2	1	8
津波対策G						1			1	1		3
計	1	1	1	2	1	1	1	2	11	4	6	31

### 4 想定される災害

市域において想定される災害は、過去に発生した災害及び地形等の特性により起こり得る災害の危険を想定している。

また、本市は東海地震防災対策強化地域及び東南海地震防災対策強化地域に指定されており、今後 30 年間以内の東海地震発生確率は 8.7% と予想されている（文科省地震調査研究推進本部）。

#### （1）県西部地域に被害を与えた巨大地震

発生年	地域名	M	被災地域の被害
887. 8. 26	東海・東南海・南海	8.6	津波あり、死傷者多し
1096. 12. 17	東南海	8.4	駿河津波により民家等 400 余流出
1361. 8. 3	南海	8.4	沼津、阿波に津波
1498. 9. 20	東海・東南海	8.6	〔明応地震〕浜名湖が決壊し、今切口が生じた。
1605. 2. 3	東海・東南海・南海	7.9	〔慶長地震〕浜名湖口橋本で 100 戸中 80 戸流出、死者多数、船が山際まで打ち上げ
1707. 10. 28	東海・東南海・南海	8.4	〔宝永地震〕富士山が噴火し、宝永山が生じた。死者 4,900 人、潰家 29,000 戸
1854. 12. 23 12. 24	東海・東南海・南海	8.4	〔安政地震〕死者 1,000 人、倒壊流出 8,300 戸、焼失 300 戸、大津波あり
1944. 12. 7	東南海	7.9	死者 998 人、重傷 2,135 人、全壊 26,130 戸 半壊 49,950 戸、流出 3,059 戸、全焼 11 戸
1946. 12. 21	南海	8.0	—

## 5 主な防災関係施設（平成 27 年 4 月 1 日現在）

防災関係施設	設置数	備 考
避難所	1 8 7 ヶ所	小・中学校、協働センター等に設置。
福祉避難所	2 3 6 ヶ所	民間の社会福祉施設等に設置
応急救護所	7 3 ヶ所	一部の避難所等に併設。
救護病院	1 6 ヶ所	
緊急避難場所 （広域避難地）	1 4 ヶ所	浜松地域のみ。
緊急避難場所	2 3 6 ヶ所	小・中学校、公園等に設置。
緊急避難場所 （津波避難施設）	2 7 1 ヶ所	津波避難ビル 260 ヶ所、津波避難タワー 9 ヶ所 津波避難マウンド 2 ヶ所
物資集積所	2 1 ヶ所	市外からの物資受入基地は 1 ヶ所
遺体検死・安置所	5 ヶ所	中区、南区、北区、浜北区、天竜区
防災ヘリポート	5 3 ヶ所	
飛行場	1 ヶ所	航空自衛隊浜松基地（滑走路 L2, 550m×W60m）
非公共用ヘリポート	1 ヶ所	浜松市消防ヘリポート

## 6 消防組織（平成 27 年 4 月 1 日現在）

常備消防：消防局 1、消防署 7、出張所 19。職員定数 893 人（実数 893 人）

消 防 団：消防団 1、支団 7、分団 81

消防団員定数 3,265 人（実数 2,911 人）

※平成 26 年 4 月 1 日現在

## 7 水防組織（平成 27 年 4 月 1 日現在）

水防団：分団 17（浜松地域、浜北地域のみ。他地域は消防団が兼務。）

水防団員定数 807 人（実数 807 人）

## 9 第4次地震被害想定における被害想定

(平成 25 年 11 月発表、静岡県第 4 次地震被害想定 (2 次報告) による。)

(1) 避難者数 (レベル 2 陸側ケース) (単位: 人)

区名	1 日後		1 週間後		1 ヶ月後	
	避難者数	避難所	避難者数	避難所	避難者数	避難所
中区	149, 188	89, 878	163, 132	83, 064	160, 565	48, 169
東区	66, 107	39, 664	77, 062	38, 530	77, 054	23, 116
西区	82, 402	51, 263	80, 836	48, 193	85, 962	25, 789
南区	65, 993	41, 756	59, 926	37, 550	66, 507	19, 952
北区	40, 746	24, 466	49, 890	25, 003	47, 452	14, 236
浜北区	43, 044	25, 826	51, 286	25, 643	49, 019	14, 706
天竜区	7, 996	4, 798	12, 008	6, 004	9, 144	2, 743
計	455, 476	277, 651	494, 140	263, 989	495, 703	148, 711

## 10 主な備蓄品（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区名	避難所	非常食（食）					飲料水 500ml
		アルファ米	サバ <sup>®</sup> イハ <sup>®</sup> ルフーズ <sup>®</sup>	副食	その他	計	
中区	40	147,400	0	0	14,400	161,800	52,296
東区	18	51,000	0	0	0	51,000	51,672
西区	28	55,350	2,100	150	0	57,600	27,816
南区	14	140,950	0	0	0	140,950	44,520
北区	31	89,450	0	0	0	89,450	21,567
浜北区	17	42,300	66,180	0	0	108,480	17,904
天竜区	39	49,855	0	0	0	49,855	24,216
計	187	576,305	68,280	150	14,400	659,135	240,000

※ 非常食の整備目標は、一日後の避難者数×1日分（3食分）

非常食の大部分はアルファ米であり、アレルギー対応食に置換中である。

乳児対策として粉ミルクを避難所に備蓄。（想定避難乳児数に応じ 850g 缶、または 320g 缶を備蓄、アレルギー対応は 1 缶配備。）

区名	毛布 (枚)	トイレ（基）			
		仮設トイレ	簡易トイレ	計	トイレ衛生袋(枚)
中区	18,482	299	179	478	43,900
東区	7,618	58	236	294	27,700
西区	10,051	176	380	556	43,912
南区	8,413	105	116	221	22,200
北区	9,412	161	157	318	7,000
浜北区	11,890	56	60	116	6,000
天竜区	9,799	71	107	178	23,040
計	75,665	926	1,235	2,161	173,752

※トイレの整備目標は、1日後のトイレ需要数、約 100 人に 1 基。

簡易トイレ：ペール缶式トイレ。便袋を装着し、便の薬剤固定を行うタイプ。

仮設トイレ：組立式便槽トイレ。便槽容量約 300ℓ/基。

その他のトイレ

マンホール型：防災公園等に 15 基、設置している。容量 600ℓ/基。

ピット型：建物内トイレの地下ピットを利用し便槽とする。容量 20～40 m<sup>3</sup>。

新增改築の小中学校、体育館等に設置。

※毛布の整備目標は、概ね一週間後の避難者数の半分とする。

## 11 飲料水・生活水の確保対策（平成26年4月1日現在）

災害時の飲料水・生活水確保のため次の対策を行っている。

- ①応急水源 廃止された簡易水道施設を応急水源として使用する。6ヶ所。
- ②耐震性貯水槽 飲料水兼用 12基。100 m<sup>3</sup>×5、60 m<sup>3</sup>×2、30 m<sup>3</sup>×5  
飲料水専用 7基。100 m<sup>3</sup>×7
- ③市水道施設 浄水場、配水池等の補給水源の利用 45施設
- ④避難所である小中学校等の受水槽の利用  
既設の受水槽に給水栓（蛇口3口）を取付けしている。
- ⑤避難所である小中学校等のプール水の利用  
浄水機でろ過後、生活水などとして利用する。
- ⑥給水車 4t車×2台、2t車×5台を保有している。

（上下水道部）

（参考：避難所に設置済の貯水施設）

区名	避難所	給水栓付き 受水槽		耐震性貯水槽		屋外タンク		計
		基	容量m <sup>3</sup>	基	容量m <sup>3</sup>	基	容量m <sup>3</sup>	容量m <sup>3</sup>
中区	40	39	1,068	4	400	0	0	1,468
東区	18	18	589	0	0	0	0	589
西区	28	22	606	1	100	8	16	722
南区	14	15	491	1	100	0	0	591
北区	31	14	331	4	120	10	10	461
浜北区	17	16	451	0	0	0	0	451
天竜区	39	14	195	0	0	7	14	209
計	187	138	3,731	10	720	25	40	4,491

※浜北区の避難所には16基の防災用井戸と上水配水タンク1基がある。

屋外タンクは貯留水のため、飲用には浄水器が必要である。

※耐震性貯水槽19基のうち、9基は避難所以外の防災公園などに設置。

### 13 自主防災組織（平成 27 年 4 月 1 日現在）

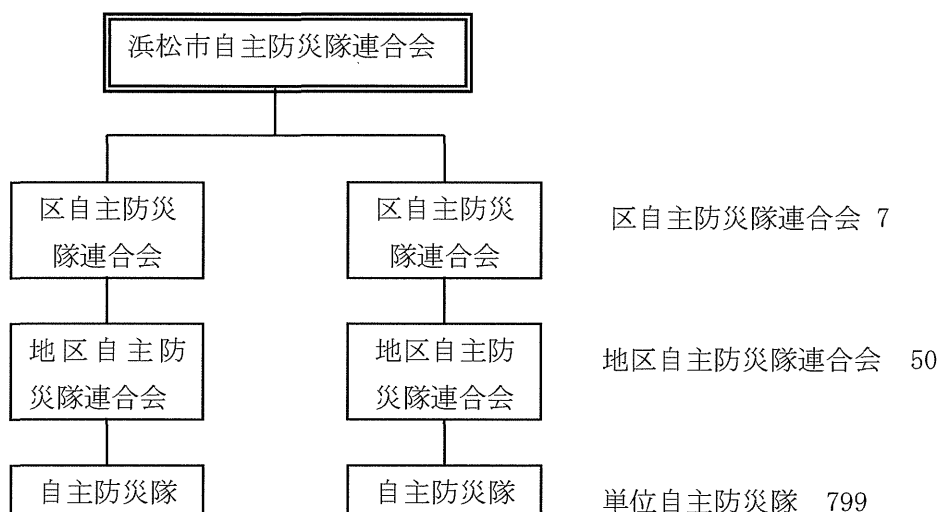
自主防災組織は全市域をカバーしており、組織率は概ね 100% である。

また、市域を統一する自主防災組織連合会は平成 19 年度より発足している。

区名	自治会の 地区数	自治会 の数	自主防災組 織の数 A	人口 B	1 隊当り人口 B/A
中区	13	139	141	240,088	1,703
東区	6	107	107	129,846	1,214
西区	8	61	61	113,302	1,857
南区	7	79	79	103,578	1,311
北区	6	119	124	94,553	763
浜北区	5	57	93	96,737	1,040
天竜区	5	176	194	31,821	164
計	50	738	799	809,925	1,014

人口：H27.3.1 現在（小数点第 1 位四捨五入）

#### 浜松市自主防災隊連合会の概要（平成 27 年 4 月 1 日現在）



<メモ欄>

浜松市危機管理課

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

TEL. 053-457-2537

FAX. 053-457-2530

E-mail : [bosai@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:bosai@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

危機管理課ホームページ「防災ホッとぼっくす」

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/lifedisaster/bousai/index.html>

YAHOO! ブログー浜松市の災害情報

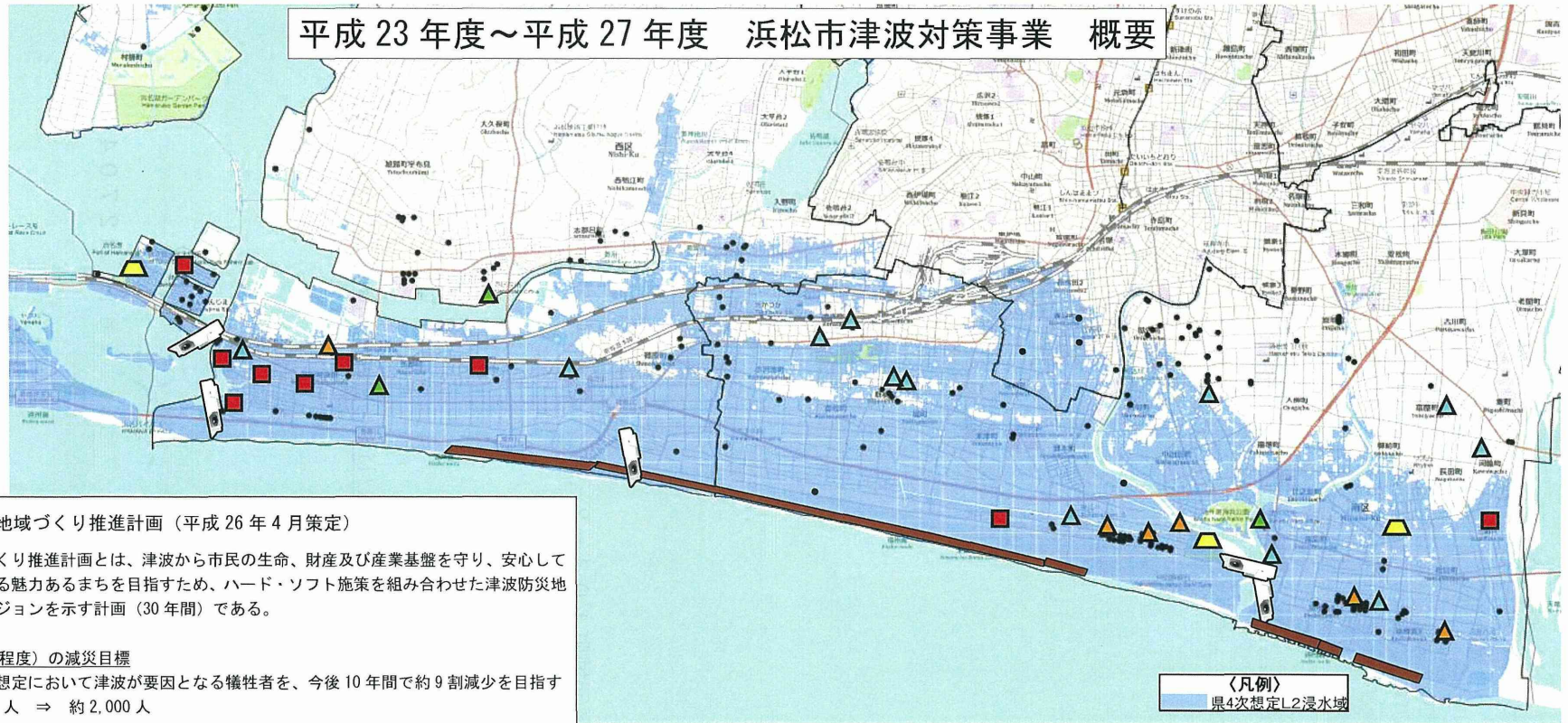
[http://blogs.yahoo.co.jp/hamamatsu\\_saigai](http://blogs.yahoo.co.jp/hamamatsu_saigai)

浜松市メール配信サービス「防災ホッとメール」

<https://service.sugumail.com/hamamatsu/mobile/>

ver. H270401

# 平成 23 年度～平成 27 年度 浜松市津波対策事業 概要




## 浜松市津波防災地域づくり推進計画（平成 26 年 4 月策定）

津波防災地域づくり推進計画とは、津波から市民の生命、財産及び産業基盤を守り、安心して暮らすことのできる魅力あるまちを目指すため、ハード・ソフト施策を組み合わせた津波防災地域づくりの総合ビジョンを示す計画（30年間）である。

### 当面・中期（10年程度）の減災目標

第4次地震被害想定において津波が要因となる犠牲者を、今後10年間で約9割減少を目指す  
約16,000人 ⇒ 約2,000人

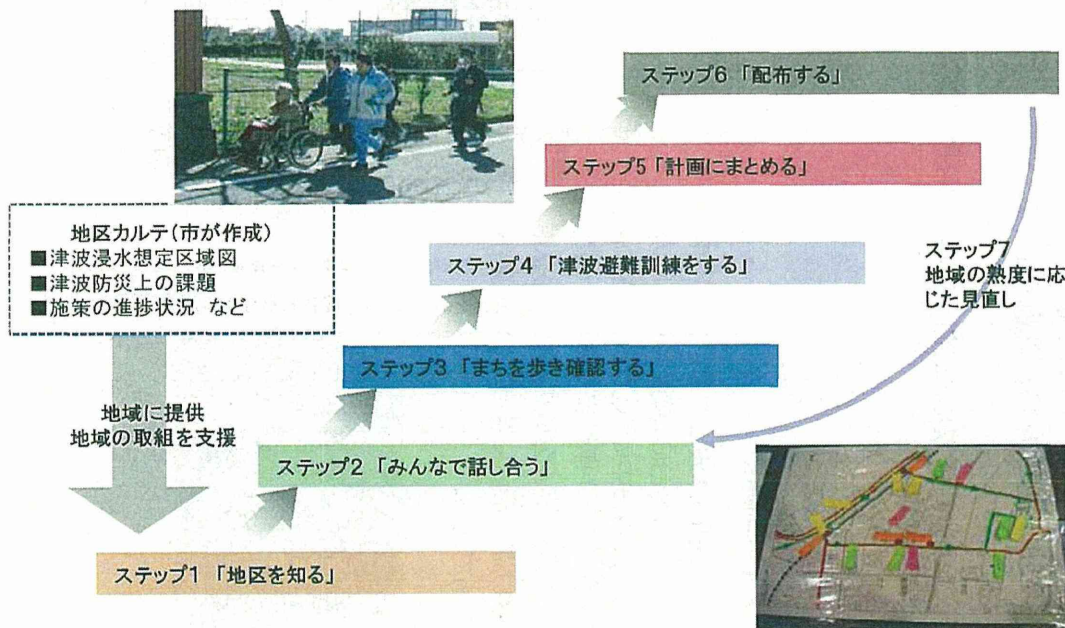
## 平成 23-27 年度 主な津波対策整備状況

予算年度	 津波避難マウンド	 津波避難タワー	 屋上避難施設	 屋上避難施設	 屋上避難施設	 津波避難ビル	 津波監視カメラ	 通信	 防潮堤
H23～H26	2箇所 遠州灘海浜公園（1箇所） 五島地区（1箇所）	9基 舞阪町（6基） 馬郡町（1基） 法枝町（1基） 三新町（1基）	小中学校 12校（18棟）	公共施設 4棟 西・南区役所（2棟） 旧遠州浜小（1棟） 西消防署（1棟）	市営住宅 6棟 遠州浜団地（2棟） 中田島団地（3棟） 第3吹上団地（1棟）	269棟	5基 舞阪協働センター（1基） 今切団地（1基） 西部清掃（1基） 南部清掃（2基）	同報無線 17基増設 衛星携帯電話 47基	阿蔵山土砂確保 H25 試験施工 2箇所 H26～篠原（1～4工区） 5km
H27	工事（H27～H28） 弁天島公園 1箇所	—	—	—	—	—	—	—	阿蔵山土砂確保 H27～五島（1.2工区）2km H27～（篠原 5工区、舞阪 1工区）2km
避難面積	H28. 3月1日時点 108,440㎡								



# 地区の津波避難計画の概要

- ▶地区の津波避難計画は、住民自らが作成し、自らの判断で即座の避難行動がとれるようにするために作成するものです。計画作成では、避難先・避難経路・避難方法などについて、地元の情報を共有し、地区の中で避難手順を検討することが重要です。
- ▶地区の津波避難計画は、津波避難訓練の取組単位である単位自主防災隊、もしくは地区単位で作成します。
- ▶作成メンバーとしては、自主防災隊、民生・児童委員、小中学校・幼稚園・保育園、事業者などで構成します。
- ▶市は、地区の熟度に合った津波避難に係る知識や理解を深める活動を自主的に取組んでいけるよう、津波防災地域づくり地区カルテの提供をはじめ、活動運営の補助をします。
- ▶この取組みを継続することで、地区住民の理解や熟度の段階的な向上を図り、地区の津波避難計画の作成につなげます。
- ▶今後地区の津波避難計画の作成を通じ、地区の防災まちづくりへ発展させます。



津波避難に関する地区住民の理解や熟度の段階的な向上のイメージ

〇〇地区 津波避難計画

1. 津波避難のフローチャート(地区自決)

**みんなで逃げよう! 大切な命!**

2. 〇〇地区 津波避難計画図

3. 避難ルート

4. 避難する際のポイント(避難・津波から身を守る7ツツ)

5. 避難する際のポイント(避難・津波から身を守る7ツツ)

6. 避難する際のポイント(避難・津波から身を守る7ツツ)

7. 避難する際のポイント(避難・津波から身を守る7ツツ)

8. 避難する際のポイント(避難・津波から身を守る7ツツ)

9. 避難する際のポイント(避難・津波から身を守る7ツツ)

10. 避難する際のポイント(避難・津波から身を守る7ツツ)

地区の津波避難計画図のイメージ

## 浜松市の津波避難施設

津波災害に  
備えるのじゃ！



出世大名  
家康くん

### ～ 津波避難マウンド (2基) ～



《仕 様》 遠州灘海浜公園  
構 造：盛土(約 59,000 m<sup>3</sup>)  
底 面 積：約 11,000 m<sup>2</sup> (半径約 60m)  
避難面積：約 1,000 m<sup>2</sup> (半径約 18m)  
収容人員：約 1,000 人 (1 人/m<sup>2</sup>)  
高 さ：施設高 10.5m  
          海拔 約 13.2m  
昇降方法：階段3箇所、スロープ1箇所  
照 明：太陽光発電LED照明  
          (人感センサー付)

※他に、五島地区1基が完成しています。

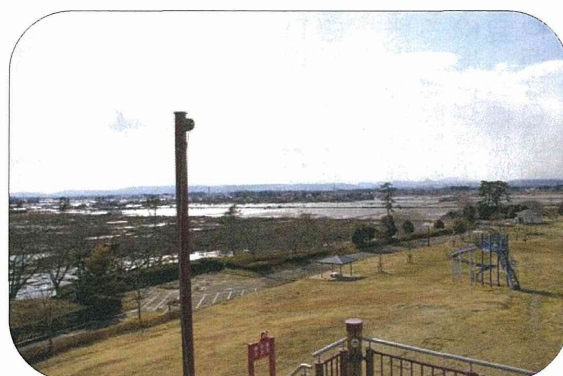
#### 《特 徴》

- 普段は公園の一部として、市民の憩いの場として利用される。
- 斜面を緩くしていることから、避難時には、階段・スロープを利用せずに直接斜面を駆け上がることもできる。
- 工法として盛土のみのため、長期間の維持管理のコストが低く、1000年に一度の津波に対しては最適である。

### 津波避難マウンドとは

平成 23 年 3 月 11 日の津波により、仙台市荒浜地区の海岸公園冒険広場の高台に避難して 5 名の尊い命が助かった。そして、当日中にヘリで救助された。

この公園の敷地は、昭和 30 年代までは沼だったが、その後、公園化されたもので、公園の高台の形状は、津波の力を両側に受け流す形状になっている。高台の高さは海拔約 13.6m である。



袋井市の命山は 300 年前に築かれた二つの命山が残っている。きっかけは、高潮で多大な被害をもたらした 1680 年の台風だとされる。高潮の際などに、山に登って難を逃れたという。いつしか命を救う山ということでこの塚は「命山」と呼ばれるようになった。高さは約 4～5m(標高 6～7m)である。